

学校教育における方言の扱いについて : アンケートからみえた特徴

著者	安井 寿枝
雑誌名	研究論集
巻	115
ページ	287-299
発行年	2022-03
URL	http://doi.org/10.18956/00008027

学校教育における方言の扱いについて

— アンケートからみえた特徴 —

安井 寿枝

要 旨

本稿は、学校教育における方言の扱いについて、アンケート結果を用いて生徒側の視点から確認したものである。アンケート結果からは、小学校で何かしらの方言教育を行った記憶が多いことが明らかとなった。一方、高等学校では授業で方言を扱うことが減るものの、他地域の人と接する機会が増えることで方言に対する意識が芽生え始め、そのような意識が方言についての学習の動機づけになっていると考えられる。方言教育の内容に注目すると、小学校では自身の方言について知ることを目的とした内容が多く、中学校では自身の方言と他の方言との違いについて知ることを目的とした内容が多くなっていた。また、高等学校では古典の授業で方言について扱われる機会が多いことから、方言教育が古文の理解に活かされていることがみてとれた。さらに、地域差に注目すると、東北地方と中部地方で方言教育が盛んに行われていることも示された。

キーワード：方言教育、小学校、中学校、高等学校

1. はじめに

現行の学習指導要領は、小学校と中学校が2017年に告示されたもの、高等学校が2018年に告示されたものである。方言についての記述は、高等学校の学習指導要領になく、小学校と中学校の学習指導要領のみにみられ、内容は次のとおりである。

小学校学習指導要領（平成29年告示）

「国語」〔第5学年及び第6学年〕(3)ウ

語句の由来などに関心をもつとともに、時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付き、共通語と方言との違いを理解すること。また、仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。

中学校学習指導要領（平成29年告示）

「国語」〔第1学年〕(3)ウ

共通語と方言の果たす役割について理解すること。

内容をみると、学校教育における方言の扱いは、共通語と比較しながら、違いや役割を理解することが求められているといえる。では、実際の学校現場で方言はどのように扱われているだろうか。先行研究では、実践報告や教科書という教員側の視点について触れられたものが多く見られるものの、生徒側の視点について触れられたものは少ない。そこで本稿では、アンケートの結果を用いて、生徒側の視点から学校における方言の扱われ方を確認したい。

2. アンケートについて

本稿で扱うアンケートは、2018年、2019年、2020年に兵庫県および京都府に所在する大学で行ったものである。詳細を表1に示す。

表1 アンケート調査について

番号	実施年月日	キャンパス所在地	人数	対象者の生年および成育地（人数）※「その他」は複数に渡るもの
①	2018/11/27	兵庫県 西宮市	207	1995 (1) 兵庫県 (1) 1996 (9) 大阪府 (3) 兵庫県 (6) 1997 (65) 大阪府 (14) 奈良県 (1) 兵庫県 (45) 香川県 (2) 高知県 (1) その他 (2) 1998 (113) 大阪府 (25) 京都府 (2) 奈良県 (1) 兵庫県 (70) 石川県 (1) 愛媛県 (2) 香川県 (6) 徳島県 (2) 広島県 (2) その他 (2) 1999 (19) 大阪府 (3) 兵庫県 (14) 香川県 (1) 徳島県 (1)
②	2019/1/17	京都府 京都市	26	1953 (1) 愛知県 (1) 1994 (1) 東京都 (1) 1996 (2) 大阪府 (1) 東京都 (1) 1997 (2) 新潟県 (1) 広島県 (1) 1998 (16) 大阪府 (4) 奈良県 (3) 兵庫県 (3) 愛知県 (1) 岐阜県 (1) 福井県 (1) 広島県 (1) 山口県 (1) 海外 (1) 1999 (4) 大阪府 (1) 京都府 (1) 滋賀県 (2)
③	2020/1/16	京都府 京都市	67	1996 (2) 大阪府 (1) 長野県 (1) 1997 (4) 大阪府 (1) 京都府 (1) 神奈川県 (1) 静岡県 (1) 1998 (12) 大阪府 (3) 京都府 (1) 奈良県 (2) 滋賀県 (1) 千葉県 (1) 大分県 (1) 福岡県 (1) 中国 (1) 韓国 (1) 1999 (38) 大阪府 (10) 京都府 (8) 奈良県 (3) 兵庫県 (2) 茨城県 (1) 神奈川県 (2) 愛知県 (3) 岐阜県 (3) 静岡県 (1) 福井県 (1) 岡山県 (1) 広島県 (1) その他 (1) 韓国 (1) 2000 (11) 大阪府 (2) 京都府 (3) 奈良県 (1) 兵庫県 (1) 青森県 (1) 愛知県 (2) 大分県 (1)

アンケートは、大学の授業内で行った。そのため、留学生や社会人聴講生の回答が若干名含まれている。授業で、標準語教育や戦後の共通語、現在の学習指導要領など、学校教育で方言がどのように扱われてきたかを解説したのち、自身が受けた方言教育について、小学校、中学校、高等学校の記憶を自由記述として問い、最後に、自身の方言教育について「満足している／不満である／どちらでもない」の該当するものに丸をつける問いと、全体を通しての自由記述の欄を設けた。

3. 学習指導要領について

調査対象の生まれ年から、小学校、中学校、高等学校における学習指導要領を一覧にしたものを図1に示す。学習指導要領等の改訂および実施については、「学習指導要領等の改訂の経過」(文部科学省ホームページ)を参考とした。同じ生まれ年に2種類の学習指導要領があるものは、その年の4月から実施されたものである。たとえば、小学校において1995年の1月2月3月の生まれは1989年改訂の学習指導要領、4月以降の生まれは1998年改訂の学習指導要領に基づいたものとなる。

生まれ年	小学校 4月～	中学校 4月～	高等学校 4月～
1953年	1947年版	1958年改訂版	
1994年	1989年改訂版	1998年改訂版	1998年改訂版 2008年改訂版
1995年	1989年改訂版		2008年改訂版
1996年		2008年改訂版	
1997年		2008年改訂版	
1998年			
1999年			
2000年			

図1 学習指導要領の変遷

それぞれの学習指導要領における方言の取り扱いについては、佐藤高司(2019)に詳しく、1989年改訂版、1998年改訂版、2008年改訂版についてまとめると次のようになる。なお、高等学校学習指導要領には方言についての記述がないとされている。

小学校学習指導要領（平成元年告示）

〔国語〕〔第3学年〕（1）ア

発音のなまりや癖を直すようにして話すこと。

〔国語〕〔第4学年〕（1）ア／カ

なまりや癖のない正しい発音で話すこと。／共通語と方言とでは違いがあることを理解し、また、必要に応じて共通語で話すようにすること。

小学校学習指導要領（平成10年告示）

〔国語〕〔第5学年及び第6学年〕（1）カ

共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。

中学校学習指導要領（平成10年告示）

〔国語〕〔第2学年及び第3学年〕（1）キ

共通語と方言の果たす役割などについて理解するとともに、敬語についての理解を深め生活の中で適切に使えるようにすること。

小学校学習指導要領（平成19年告示）

〔国語〕〔第5学年及び第6学年〕（1）ウ

共通語と方言との違いを理解し、また、必要に応じて共通語で話すこと。

中学校学習指導要領（平成19年告示）

〔国語〕〔第2学年〕（1）イ

話し言葉と書き言葉との違い、共通語と方言の果たす役割、敬語の働きなどについて理解すること。

佐藤（2019）では、1977年改訂版の学習指導要領では、「小学校において方言を矯正しようとする考え方が依然として残る」（p.33）としており、1989年改訂版においても「共通語習得と方言矯正は前回と同様の内容で、変化が見られない」（p.36）とし、「中学校において国語教育が方言の役割を認知する転換期であったと読み取ることができる」（p.36）としている。本稿アンケートにおいては、1953年生の記述になまりを矯正されたという記述はみられなかった。以下では、平成元年以降の学習指導要領が実施されている1994年から2000年生まれに注目し、アンケートの結果を分析したい。

4. アンケート結果

まずは、方言教育の有無について確認する。アンケートでは、小学校、中学校、高等学校における自身の方言教育について自由記述で書いてもらい、記憶がない、あるいは、方言教育

というものがなかった場合は、白紙でもかまわないとした。記述の有無をまとめたものが図2、図3、図4である。

1994年生と1995年生は回答数が1であるため、100%となっている。1996年生から2000年生に注目すると、小学校における方言教育についての記述が多く、中学校、高等学校における方言教育についての記述が少なくなっているといえる。本アンケートでは、方言教育を受けた記憶について聞いているため、方言教育がなされていたのであれば、もっとも近い記憶である高等学校における記述が多くなるはずである。しかし、記述がもっとも多かったのは小学校であることから、方言教育は小学校において行われやすいと考えられる。学習指導要領においても、高等学校においては方言についての記述がないため、妥当な結果といえよう。以下では、自由記述の内容について確認する。

4.1 小学校における方言教育

小学校における方言教育についての自由記述として、もっとも多かった記述は自身の地域の方言を対象とした何かしらの授業があったというものであった。中でも方言を調査したというものがもっとも多く、その他どのような授業か、内容について書かれた記述を確認すると、以下のような回答がみられた。括弧内には、生まれ年と成育地を書いた（以下同じ）。

- (1) 大阪でも地域によって方言が違うという話を聞いた。（'97大阪府）
- (2) 老人ホームに行って、自分たちの方言との違いについて習った。（'97大阪府）
- (3) 高齢者の方言を聞いた。（'97兵庫県）

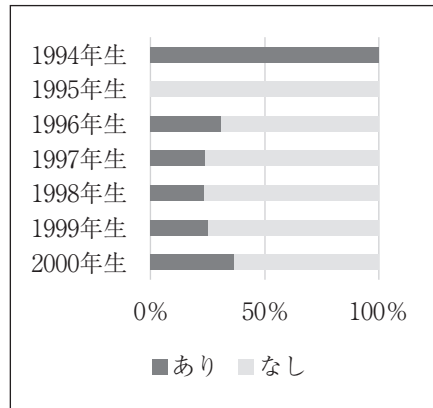


図2 小学校における方言教育

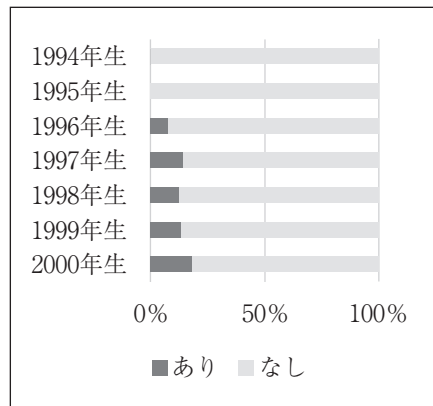


図3 中学校における方言教育

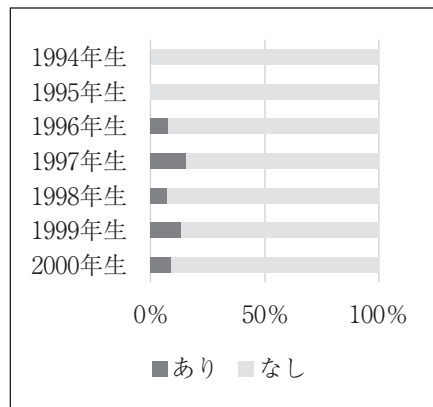


図4 高等学校における方言教育

- (4) 教科書にある関西弁の詩を読んだ。('97兵庫県)
- (5) 国語で関西弁を習った。('97兵庫県)
- (6) 宇多津町検定(方言テスト)を受けた。('97香川県)
- (7) 地域の高齢者を呼んで、昔話の朗読会を行った。('98滋賀県)
- (8) 関西弁の物語を読んだ。('98奈良県)
- (9) 播州弁一覧を配布された。('98兵庫県)
- (10) 昔から伝わる小物を読んだ。('98石川県)
- (11) 語彙を習った。('98広島県)
- (12) 方言カルタを行った。('98山口県)
- (13) 他の地域では通じない言葉を皆で考えた。('99大阪府)
- (14) 郷土資料館の人から方言の歴史を習った。('99徳島県)
- (15) 運動会で地域の方言の歌でダンスをした。('00愛知県)

また、他地域の方言についても以下のような記述が見られた。

- (16) 方言の一般的な知識を教わり、全国的な方言の違いを調査した。('94東京都)
- (17) 国語の教科書で「捨てる」の方言を習った。('96大阪府)
- (18) 国語で全国の方言を習った。('96兵庫県)
- (19) 沖縄のソーランを踊ったときに歌詞の意味を習った。('97兵庫県)
- (20) 関西弁と標準語の違いを習い、東北地方や九州地方など方言クイズをした。('97兵庫県)
- (21) 1人1つの県について調べた。('98大阪府)
- (22) 老人ホームに行って大阪弁に触れる機会があった。('98兵庫県)
- (23) 修学旅行で広島県に行ったので、広島弁について習った。('98兵庫県)
- (24) 方言の境界線を調べた('98兵庫県)
- (25) 国語の教科書に各地の「おはよう」の方言が書かれたページがあった。('98岐阜県)
- (26) 教科書にコラムが載っていた。('99大阪府)
- (27) 道徳の時間に転校生の方言を勉強した。('99兵庫県)
- (28) 様々な地域の方言を録音したテープを聞いた。('99愛知県)

記述内容を確認すると、小学校では、自身の方言について知ること、自身の方言と他の方言(他地域や他地方あるいは異なる年齢層)との違いを知ることが第一にしたものが多いことがわかる。佐藤(2015:115)は、「母語を日本語とする児童生徒への方言教育には、方言の保存

継承を目的とするもの、共通語教育を目的とするもの、言語教育の基礎づくりを目的とするものの三つがある」とする。方言調査も含め、(1) から (28) にみられる記述は、言語教育の基礎づくりを目的とするものに分類されよう。佐藤 (2015: 117) は、「現在の日本の学校教育においては、言語を体系としてとらえる感覚は希薄である」とし、「方言教育こそがまさにその言語教育の基礎づくりとなりうる」とする。学習指導要領には、共通語との違いを理解することが掲げられるが、共通語との違いについて授業を受けたという回答数は、上記 (20) と併せて 4 ('98兵庫県、'98兵庫県、'99奈良県) と少なく、小学校の現場では、方言教育において言語教育を重視する側面があるといえる。

一方、何かしらの方言の矯正を受けた、あるいは他者が受けているのを見たという記憶には、以下のような記述がみられた。

- (29) 低学年の頃に標準語を強制された。('98兵庫県)
- (30) 幼稚園が関東地方だったため、アクセントを先生に個人的に直された。('98兵庫県)
- (31) 「～け」を使っていたら「女の子がそんな使ったらあかん」と怒られてなおすように言われた。('99兵庫県)
- (32) 卒業式の送辞でアクセントの指導を受けていた子がいた。('99奈良県)

佐藤 (2019: 36) では、1989年改訂版においても「共通語習得と方言矯正は前回と同様の内容で、変化が見られない」とされていたが、回答者の生まれ年が1998年生まれ、1999年生まれであることから、学習指導要領に「発音のなまりや癖を直すようにして話すこと」という方言を矯正する記述がなくなった後にも、実際には方言の矯正が行われている様子がうかがえる。このような指導が行われる背景には、1998年改訂版以降にみられる「必要に応じて共通語で話すこと」をアクセントの指導に反映させていることが考えられる。その中で、(30) は回答者が東京式アクセントだと予想されるにもかかわらず、アクセントを矯正されており、学習指導要領の記述と矛盾する。(31) の記述と併せて考えると、方言教育が教師の個人的な見解において行われている可能性も否定できないといえる。

4.2 中学校における方言教育

中学校における方言教育についての自由記述として、もっとも多かった記述は自身の方言と他地域の方言の違いについて行ったというものであり、回答数は13であった。小学校では、自身の方言について知ることに重きを置いた授業が多かったが、中学校では、自身の方言と他地域との違いに注目させるものが多いことがわかる。また、自身の地域の方言について何かしらの授業があったという回答数は 8 であった。米田猛 (2016: 30-31) は、1998年改訂版や2008

年改訂版に基づいた中学校の教科書で扱われる方言について、以下のようにまとめている。

1998年改訂版

- ① コラム教材が相変わらず続く中、「方言のクッション」(俵万智)が提出された。
この教材は、大阪弁や福井弁を取り上げ、その表現の豊かさに言及したものである。(中略)教材中でも筆者自身が大阪弁や福井弁を自慢している一筋があり、会話のクッションになる方言のよさを述べている。
- ② コラム教材の中で、大橋勝男氏執筆による「方言と共通語」が提出された。この教材には「ジャン言葉」が取り上げられている。「新方言」が教材文に示された最初の例ではないだろうか。(略)
- ③ さらに「地方共通語」という用語も提出されている。(略)

2008年改訂版

- ① コラム教材は相変わらず続くが、少し変化も見られる。例えば、『「こわいご飯」はおそろしい』では、方言地図を示しながら一通りの解説をしたあと、「やってみよう」というページで、自分の住んでいる地域の方言の「単語」「言い方」「アクセント」を調べさせる課題、「恐ろしい」の全国方言地図から「気がついた」ことを話し合わせる課題、ことばの違いが生まれる理由を考える課題、「わたしたちの方言集」を作るなど、学習者自身の言語生活の中にある方言を意識させる学習へと導いている。
- ② 随筆教材「雪やこんこ、あられやこんこ」(佐々木瑞枝)では、留学生の「方言への興味」のあと、「研究報告書を作ろう」という表現単元の題材の一つに方言を取り上げる。(略)

自身の方言と他地域との違いに注目させる授業があったと回答した回答者の生まれ年が、すべて97年以降生まれであることから、2008年改訂版に基づいた教科書において方言地図などが掲載された結果ではないかと考えられる。さらに、共通語との違いについて行ったという回答数は6であった。共通語との違いについての回答数も小学校より増えており、学習指導要領で「共通語と方言の果たす役割などについて理解する」ことが掲げられていることが反映しているといえよう。松木礼子(2015:15)は、2008年改訂版に基づいた5社の中学校の教科書における「方言と共通語」の単元について述べており、各社とも「方言と共通語の違いに気付かせるための例示は多様」であり、「どの教科書も、「方言」と呼ばれるものが俚言だけでなく、音声・アクセント・イントネーション・語彙・文法などのさまざまなレベルに見られることについて説明」しているとする。このように方言について充実した教科書が使用されている状況が、中学校において、共通語との違いについても行われやすい状況を作り出しているといえるので

はないだろうか。

小学校には見られなかった記述としては、古典の授業で行ったという以下のような記述である。

- (33) 古典で上方語の変遷を教わった。('96兵庫県)
- (34) 古典で昔の方言を少し習った。('97兵庫県)
- (35) 文法の授業で関西弁について触れられた。('99兵庫県)

上記の回答者の成育地に注目すると、すべて兵庫県であることから、近畿方言を話す地域では自身の方言が古文を理解するきっかけとなっていることがうかがえる。その他、方言を矯正されたという記述は、以下のようなものであった。

- (36) 受験の面接指導が始まると、標準語を意識するように言われた。('00青森県)

同じ回答者は、高等学校についても「大学で関東志望の生徒が多く、東北訛りは恥ずかしいという意識が根底にあったのか、標準語を用いていた」と記述しており、東北地方では現在も方言を矯正するという意識が強いことがうかがえる。

4.3 高等学校における方言教育

高等学校における方言教育についての自由記述として、もっとも多かった記述は古典の授業において行ったというものであり、具体的な内容が書かれたものには、以下のような記述があった。

- (37) 古典で中央語の変遷を習った。('96兵庫県)
- (38) 古典で地域の違いを習った。('97兵庫県)
- (39) 古典で各時代の方言を習った。('97兵庫県)
- (40) 古典で「往ぬ」が讃岐弁と同じだと習った。('97香川県)
- (41) 古典で関西弁のことを少し習った。('98大阪府)
- (42) 古典の授業で大阪弁は「れる・られる」が使いやすいと習った。('98大阪府)
- (43) 古典で昔の方言について習った。('98大阪府)
- (44) 古典の授業で音韻の話が少しあった。('99京都府)

中学校においても古典の時間に方言を扱ったという記述はあったが、高等学校になるとその倍

以上の回答数がみられた。これは、高等学校の古典の授業で、より長い古文を読むようになったことで、学習者に古文を少しでも身近に感じてもらうための工夫として、方言教育が用いられていることを表しているといえよう。

その他、高等学校では小学校や中学校ではみられなかった方言教育の記述がみられた。以下のような記述である。

- (45) 方言のルーツと現在の使われ方を調べて論文を書いた。('96兵庫県)
- (46) 歴史の授業で標準語教育を習った。('98兵庫県)
- (47) アイヌ語を扱った授業を受けた。('99兵庫県)

高等学校の学習指導要領には方言に関する記述がみられず、方言教育を行ったという回答数は小学校や中学校に比べれば少ない。しかし、高等学校で方言教育を行う場合、より専門的な内容が扱われているといえよう。

4.4 方言教育についての満足感

自身の方言教育について「満足している／不満である／どちらでもない」の該当するものに丸をつける問いへの回答結果をまとめると、図5になる。

もっとも多い回答は、「どちらでもない」であった。ただし、「どちらでもない」を選んだ回答者の自由記述をみると、「方言について習う機会があればよかった」という記述が5%みられた。方言についての授業がなかったことが不満ではないものの、方言に興味関心があった

こともうかがえる。一方、「授業で行う必要はない」という記述が1%みられ、回答者が小学校、中学校、高等学校で方言教育を受けた記憶がないことから、方言を授業で行うべき単位と捉えていない様子もうかがえる。

「満足である」を選んだ回答者の自由記述をみると、「もっと方言について知りたい」や「大学で方言について学んでいる」などの記述が8%みられた。小学校、中学校、高等学校で行われた方言教育が、方言への興味関心を高めているといえそうである。さらに、授業で標準語教育を行ったことを受けて、「学校で共通語を強制されることなく、自由に話せたのがよかった」という記述も見られた。方言を矯正するのではなく、共通語と方言の違いを理解する教育に満

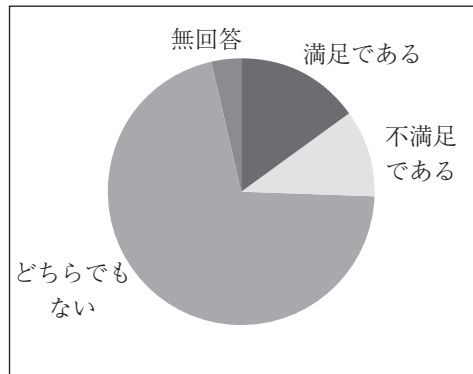


図5 方言教育についての満足感

足している様子もうかがえた。

「不満である」を選んだ回答者の自由記述をみると、「方言について学びたかった」という記述が39%みられた。特に、大学に入学して他地方の人との交流が増えたことで方言への興味関心が増し、自身の方言についての知識不足を補いたいと思うようになったという趣旨の記述が多かった。このような記述は高等学校にもみられ、小学校、中学校では他地域の人との交流が少ないが、高等学校に進学して行動範囲が広がると、方言をとおして他者との違いを意識するようになっている様子うかがえた。岩城裕之（2018）には、高知県西部の高等学校の生徒を対象に、高校生が方言をどのように考えているかが示されている。岩城（2018：40）では、首都圏の高校生に対して「方言を残していくべきである」という主張を行う、というテーマでグループワークが実施され、グループワークを行った生徒は「地域で方言を使う側にある自らの立場を離れ、方言を対象化して考えることに成功しているとみられる」としている。岩城（2018）や本稿アンケートの自由記述から考えると、先にあげた佐藤（2015：115）に述べられている「言語教育の基礎づくりを目的とする」方言教育は、他地域と接する高等学校においてこそ、効果的に行われるといえるのではないだろうか。

4.5 地域差

小学校における方言教育についての記述の有無を地域差に注目してまとめると、図6、図7、図8、図9、図10、図11、図12になる。

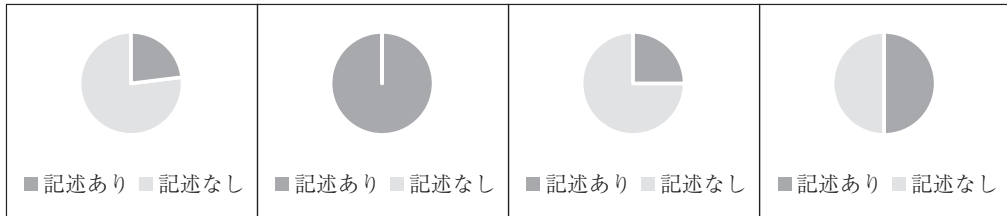


図6 近畿地方

図7 東北地方

図8 関東地方

図9 中部地方

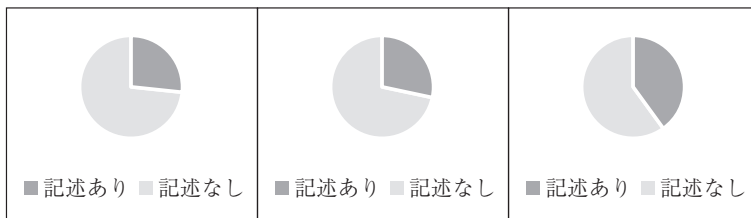


図10 四国地方

図11 中国地方

図12 九州地方

回答数に差があるため、この地域差が全体を表しているとはいえないが、東北地方や中部地方は、他地方に比べて方言教育が盛んであるという結果になった。東北地方は、小島千裕（2016）にもみられるように標準語教育が盛んであった地域であり、その影響が現在にもみられるのかもしれない。また、中部地方は、東日本方言と西日本方言の境界線であることが方言教育の有無に影響を及ぼしているとも考えられる。

5. おわりに

本稿では、学校教育における方言の扱いについて、アンケート結果を用いて生徒側の視点から確認した。アンケート結果からは、小学校で何かしらの方言教育を行った記憶が多いことが明らかとなった。一方、高等学校では授業で方言を扱うことが減るものの、他地域の人と接する機会が増えることで方言に対する意識が芽生え始め、そのような意識が方言についての学習の動機づけになっていると考えられる。方言教育を言語教育の基礎づくりと位置づけるならば、高等学校がそのもっとも適した時期だといえる。また、記憶としては、もっとも遠い記憶であるはずの小学校での方言教育の記憶が多く、生徒は方言について行われた授業を大人になっても覚えていることが示された。中学校や高等学校で方言教育が行われないため、唯一の方言教育が記憶に残っているとみえる。方言教育の内容に注目すると、小学校では自身の方言について知ることを目的とした内容が多く、中学校では自身の方言と他の方言との違いについて知ることを目的とした内容が多くなっていた。また、高等学校では多くの回答が古典の授業で行ったというものであった。このことから、方言が古文を理解するための手がかりとして用いられていると考えられる。

学校現場で方言がどのように扱われているのかについて、先行研究では実践教育や教科書について述べているものが多いなかで、本稿は方言教育の実態を網羅的に示すことができたのではないだろうか。ただし、対象者が近畿地方に偏っていること、自由記述にしたことで無回答をそのまま方言教育を受けたことがないとしたことは改善の余地がある。一方で、方言教育には地域性があることも予想されたため、地域ごとにどのような方言教育が行われているのかを調べることが今後の課題である。

参考文献

- 岩城裕之「高校生は「方言」をどう考えているのか—高等学校での「方言」を題材にしたグループワークの実践—」『高知大学教育実践研究』32、2018年、35-41頁
- 小島千裕「小学校教育における方言矯正をめぐる状況—明治30年代の岩手県を対象として—」『北海道大

- 学大学院教育学研究院紀要』126、2016年、19-41頁
- 佐藤高司「言語教育の基礎としての方言教育」『共愛学園前橋国際大学論集』15、2015年、115-122頁
- 佐藤高司「学習指導要領に見る国語教育における方言の扱いの変容」『方言の研究』5、2019年、25-49頁
- 平瀬正賢、前田桂子、森下幸子、橋元良太、中村慧亮「我が国の言語文化」としての長崎方言を学び、詩の鑑賞・創作を通して語彙力と表現力を高め、郷土愛を育てる小学校国語授業の研究」『長崎大学教育学部教育実践研究紀要』19、2020年、9-18頁
- 礼栞和男「25年間に及ぶ高等学校での方言教育の軌跡」『日本方言研究会研究発表会発表原稿集』104、2017年、37-40頁
- 船木礼子「学習指導要領と中学校国語教科書における「方言と共通語」の扱い—教材の内容に注目して—」『神女大國文』26、2015年、8-18頁
- 前田桂子、平瀬正賢、山田喜彦、北村由紀、川瀨正昭、山中典希「伝統的言語文化としての長崎方言から地域の歴史文化への理解を深め国語力を高める中学校国語授業の研究」『長崎大学教育学部教育実践研究紀要』17、2018年、21-30頁
- 前田桂子、平瀬正賢、橋元良太「我が国の言語文化」としての長崎方言を学び、地域と歴史への理解を深め、表現力を高める小学校国語授業の研究」『長崎大学教育学部教育実践研究紀要』18、2019年、1-10頁
- 山田敏弘、野々村琢磨、豊田有美、市橋聖也「附属中学校における方言授業実践報告」『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究・教師教育研究』22、2020年、1-10頁
- 米田猛「戦後中学校国語教科書における「日本語の特質」に関する教材の史的展開—「方言と共通語」に関する教材の場合—」『富山大学人間発達科学部紀要』11 (1)、2016年、21-37頁

参考ウェブサイト

- 「小学校学習指導要領（平成29年告示）」文部科学省ホームページ
URL https://www.mext.go.jp/content/1413522_001.pdf（最終閲覧日2021年9月25日）
- 「中学校学習指導要領（平成29年告示）」文部科学省ホームページ
URL https://www.mext.go.jp/content/1413522_002.pdf（最終閲覧日2021年9月25日）
- 「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」文部科学省ホームページ
URL https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf（最終閲覧日2021年9月25日）
- 「学習指導要領等の改訂の経過」文部科学省ホームページ
URL https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/_icsFiles/afldfile/2011/03/30/1304372_001.pdf
(最終閲覧日2021年10月6日)

(やすい・かずえ 外国語学部講師)